

読者の声

読者の皆さまから寄せられた「aff」4月号のご意見や感想を紹介します。

いつも拝読させていただいております。世間の大変さ、苦勞なさっている様子を知らることができ、幸いです。また、被災された皆様の勇気ある仕事に感心させられます。私も後期高齢者ですが、田んぼの仕事にかかる前に勇気をいただきました。(60代以上・女性)

憧れの農業の記事で、新規参入者および就農体験参加者が増加していることを知り、本当にうれしく思いました。自然を相手にする農業って本当にすばらしい仕事だと思っている一人だからです。日本の農業を皆で守り、安全な食料で日本の食文化を守っていくべきと心より願っています。(50代・男性)

淡路の菜の花の黄色が印象的でした。ちょぼ汁も初めて聞いたのでその由来からも可愛い名前だと思いました。今後も、私たちの目に触れていないけど、とっても素敵な日本の暮らしの土台を紹介してください。(60代以上・女性)

昔のように、小さなぜいたくとして、時々は国産うなぎを食べられるようになるといいですね。(40代・女性)

「みどりの月間」をはじめて知りました。緑化運動の功労者表彰やみどりに触れるイベントがあるんですね。もっと周知が広まり、たくさんの方が緑化運動に興味を持ち、みどりが増えるよう期待しています。(20代・女性)

広報誌aff(あふ)の感想をお聞かせください

今後もよりよい広報誌とするため、読者アンケートにご協力ください。農林水産省のホームページ、広報誌affのサイトから回答できます。



放射性セシウムに関する情報について

農林水産省のホームページ(東日本大震災に関する情報)をご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/>
 携帯電話用ホームページ
<http://www.maff.go.jp/mobile/>



1. 飼料用米に取り組む意義を語る林芳正農林水産大臣
 2. 参加者の前で挨拶をする小泉昭男農林水産副大臣

注目! 平成27年産飼料用米に取り組む場合は「新規需要米取組計画書」(7月31日締め切り※6月30日から1カ月延長)を地方農政局または地域センターへ、「経営所得安定対策等交付金交付申請書」と「営農計画書」(6月30日締め切り)を地域農業再生協議会、地方農政局または地域センターへご提出ください。
 ●お問い合わせ: お近くの地域農業再生協議会(市町村・JA等)または地域センター(国)まで。

「日本型食生活」の紹介サイトを開設!

ごはんを中心とし、栄養バランスに優れた「日本型食生活」を分かりやすく解説したサイトができました。ぜひ、ご活用ください。



ごはんを中心とした「日本型食生活」のススメ

http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/nihon_gata.html

消費者の部屋 特別展示 「いただきます!~おいしい国産食材~」

農林水産省の「消費者の部屋」では、6月15~19日の期間、食育に関する特別展示を実施します。日替わり講師による国産食材を使った料理のデモンストラーションや、バランスの良い料理の組み合わせなどを楽しく学べます。

「食育推進全国大会 in すみだ 2015」開催

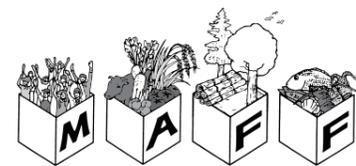
6月20、21日の2日間にわたり、第10回「食育推進全国大会 in すみだ 2015」が東京都墨田区で開催されます。ワークショップ、交流会などの参加型プログラムや講演会など、100以上の多彩なプログラムを予定しています。

<http://sumida-shokuiku.com/>



「飼料用米生産・利用拡大シンポジウム」開催!

4月15、16日に、飼料用米の生産努力目標110万tへ向けたシンポジウムが農林水産省で開催されました。飼料用米は、主食用米の需要が減少する中で水田をフル活用できること、また食料自給率・食料自給力の維持向上も見込めることから注目されています。シンポジウムには林芳正農林水産大臣、小泉昭男農林水産副大臣が出席。新基本計画で飼料用米の生産拡大が位置づけられたこと、目標達成に向けて、水田活用の直接支払交付金など必要な支援が行われることを強調しました。生産者、消費者など延べ900人超が参加し、生産、流通、行政などからの情報提供と質疑応答が行われ、盛況のうちに幕を閉じました。飼料用米については7月号で詳しく特集します。お楽しみに!



TOPICS

MAFFとは農林水産省の英語表記「Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries」の略称です。「MAFF TOPICS」では、農林水産省からの最新ニュースなどを中心に、暮らしに役立つさまざまな情報をお届けします。

文/川口有紀(フリー)

「食育月間」がスタート! さまざまな取り組みが行われます

こんな食生活はイエローカード

- 夕食で外食、中食が多い
- ごはん食が少ない
- 調理ができない
- 日常的な欠食がある

処方せん

- 主食・主菜・副菜をそろえるメリットを分かりやすく伝える
- 外部サービスもかしこく活用
- 「食事を準備する力」の向上も重要

「日本型食生活」のすすめ
 6月は「食育月間」。国、地方公共団体、関係団体等が協力して、「食育」の推進運動を重点的に行います。期間中は各種広報媒体の活用や「食育推進全国大会」などのイベントを実施しています。
 その中でも「日本型食生活」の推進は大きなテーマです。日本型食生活とは、ごはんを中心に魚、肉、牛乳、野菜、果物など多様な副食などを組み合わせた、栄養バランスにも優れた食生活のこと。現在はこうした主食・主菜・副菜をそろえて食べる人が減ってきました。食育月間では、より分かりやすく、実行しやすい日本型食生活が広く国民に認知されるよう、広報活動を行っています。

子どもからシニアまで 体験活動を

食に対する意識を高め、農林漁業が食を支えていることへの理解や信頼を醸成するためには、教育ファームなどの生産現場での体験が有効です。そうした体験を子どもだけでなく、親世代、そしてシニア世代にまで広く推進することで、家庭での食生活への意識が変わっていくのです。
 そのための取り組みとして、学校教育や企業での体験参加、農林漁業体験スポットの情報提供など、幅広い層への体験機会を広げていきます。さらに、消費者のライフスタイルやニーズに合わせた多様な教材を作成し、食や農林漁業の体験活動を推進していきます。

地域の伝統的な食文化の保護・継承を行うためのマニュアル

農業や食文化について学習する教育ファーム用学校教材「教育ファーム大作戦」

教育ファームを研修に活用するための企業向け農林漁業体験導入マニュアル